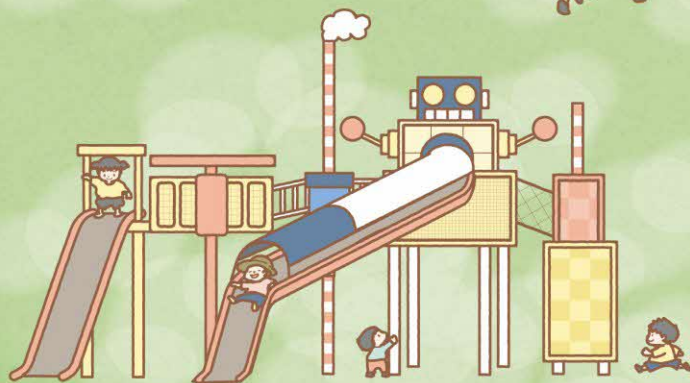


第三期

大竹市 子ども・子育て支援 事業計画

概要版



令和7年3月
大竹市





計画策定に当たって

計画策定の趣旨

本市では、第二期計画の下、子ども・子育て支援に関する各種取組を推進してきました。しかしながら、共働き世帯の増加を背景とした子育て負担の増加など、取り巻く環境の変化に加え、子どもたちの遊び場の確保や社会的に配慮が必要な子どもに対する支援の充実、医療体制や相談・情報提供体制の充実など多くの課題を抱えています。

そのような中、令和5年4月に施行の「子ども基本法」で掲げる子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現に向け、国や県の方針と歩調を合わせ、子育てに関する取組をさらに推進するために、「第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

計画期間

計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

計画の対象

- 子ども
- 保護者等

※「子ども」とは、乳幼児から18歳未満または高等学校卒業までの児童・生徒をさします。

市民意見の計画への反映

策定に際しては、市民の意見を計画に反映するとともに、計画策定過程に関する情報公開を行うため、次のことを実施しました。

- 子ども・子育て会議の開催
- ニーズ調査の実施
- パブリックコメントの実施

基本理念



地域の温かな応援が保護者に安心を与え、保護者の愛情が子どもたちの健やかな成長を支え、子どもたちの笑顔が地域に活力を生み出す、そんな子育てを中心とした地域の「好循環（サイクル）」を築きます。それを持続し、すべての人が「大竹市で子育てをしたい」、「大竹市で子育てを続けたい」と思えるまちとするため、基本理念を次のとおり定めました。

子ども・保護者・地域

みんなの笑顔と元気がかがやくまち おおたけ

～みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環」～

サイクル



計画の体系

基本理念

子ども・保護者・地域 みんなの笑顔と元気がかがやくまち おおたけ
～みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環」～

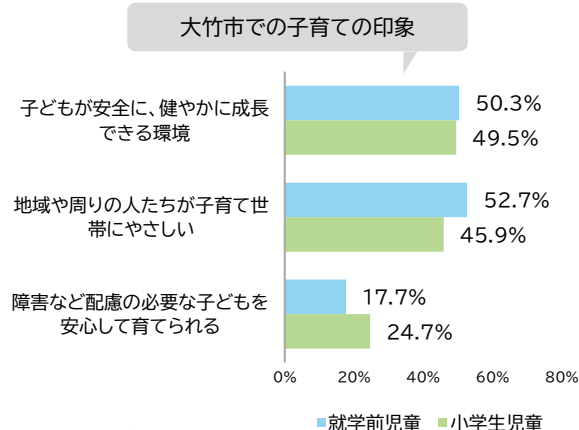
基本目標	基本方針	施策の柱
1 すべての子どもが 健やかに 成長できるまち	(1) 母子の健康づくり	① 安心して妊娠・出産できる環境の整備 ② 母子保健の充実 ③ 食育の推進 ④ 小児医療体制の確保・充実
	(2) 様々な環境にある 子どもや子育て世帯 への支援	① 児童虐待・DV 防止対策・ 要保護児童支援の推進 ② 障害のある児童などへの支援
	(3) 健やかな 次世代の育成	① 幼児教育・保育の推進、 小中学校との連携促進 ② 小中学校教育の推進 ③ 青少年の健全育成
2 すべての親が 子育ての喜びを 実感できるまち	(1) 子育て支援の充実	① 相談・支援体制の充実 ② 情報発信の充実・強化 ③ 遊びの場・学びの場づくり ④ 経済的負担の軽減
	(2) 仕事と家庭の 両立支援	① 保育体制・保育サービスの充実 ② 児童の安全・安心な居場所づくり
3 地域と市民が 「子どもの育ち」と 「子育て」に 寄り添い、支えるまち	(1) 子育てにやさしい 生活環境の整備	① 子育てバリアフリー化 ② 交通安全・防犯活動の推進 ③ 多世代の交流の場づくり

子どもを取り巻く環境と課題



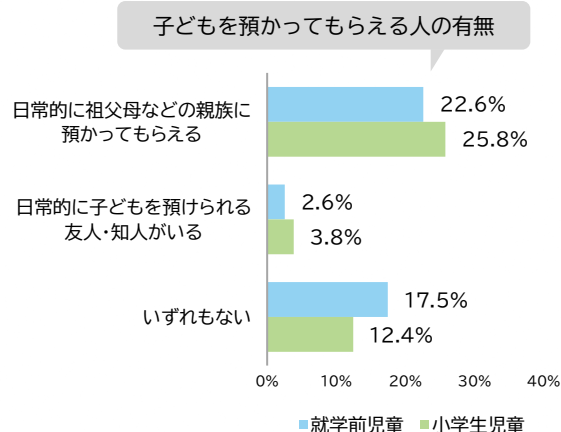
基本目標 ① すべての子どもが健やかに成長できるまち

- 市には、在留外国人の子どもや障害のある子ども、いじめや児童虐待を受けている子どもなど、社会的に配慮が必要な子どもがいる。一方、市の印象として「障害などの配慮が必要な子どもを安心して育てられる」と感じている方は3割未満と低くなっている。そのことから、様々な環境にある子どもやご家族が安心して暮らすための環境の整備が必要となっています。



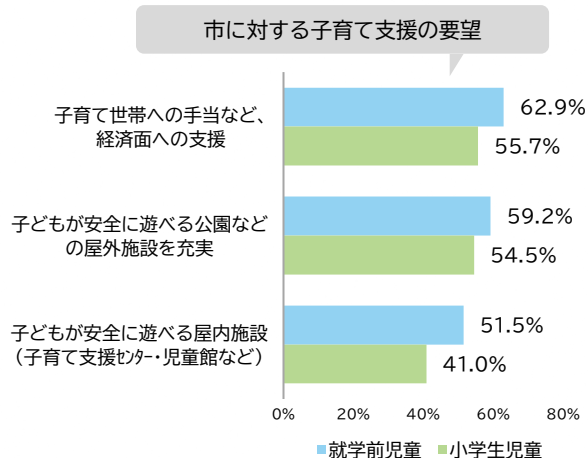
基本目標 ② すべての親が子育ての喜びを実感できるまち

- 市では全国平均を上回る形で女性就業率が上昇しているほか、令和2年時点で150世帯以上のひとり親世帯が存在していることから、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必要となっています。
- 日常的に子どもを預かってもらえる人がいる方は2～3割程度にとどまり、また、1割を超える方が子どもを預かってもらえる人がいない状況となっているため、必要なときに安心して子どもを預けられる環境の整備が必要となっています。



基本目標 ③ 地域と市民が「子どもの育ち」と「子育て」に寄り添い、支えるまち

- 市に対する子育て支援の要望では、子どもが安全に遊べる公園などの屋外施設や屋内施設を望む声が多い。子ども・子育て会議においても、「子どもたちがボールを使って思いっきり遊べる遊び場の確保」について最も多くの意見が挙げられていることから、安心・安全な遊び場の確保についての検討が必要となっています。
- 子育ての中で喜びを感じることで、多くの方が、子どもが成長していく姿や子どもとの触れ合いの時間、家族の絆の強まりなどを挙げており、子育て世帯が子育てにより多くの喜びを感じられるように、地域の温かい支援が必要となっています。





主な取り組み

基本目標 ① すべての子どもが健やかに成長できるまち

基本方針(1) 母子の健康づくり

● 妊婦等包括相談支援事業 **新規**

妊婦・その配偶者に対して、面談等の実施により、必要な情報提供に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を実施します。主な事業として、母子健康手帳・妊婦一般健診受診券の交付や、こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施します。

● 災害時の授乳室等整備 **新規**

災害発生時には、避難場所での授乳室やおむつ替えスペース等の整備に取り組みます。

● 母子健康手帳・妊婦一般健診受診券(補助券)の交付

母子健康手帳や妊婦一般健診受診券の交付時に妊婦と接し、出産に対する不安・疑問点を軽減します。

● こんにちは赤ちゃん訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)の充実

保健師や民生委員・児童委員、主任児童委員などが、乳児のいる家庭への全戸訪問を行い、育児不安などを抱えている保護者などへの指導・相談の充実に取り組みます。

基本方針(2) 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援

● 児童虐待の早期発見・予防

関係機関等との連携により、妊娠期や出産早期から相談しやすい体制を整え、ハイリスク家庭の把握・支援の仕組みを強化し、児童虐待の防止に取り組みます。

● 子育て世帯訪問支援事業 **新規**

要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象に、家庭を支援員が訪問し、家事・子育て等の支援などを行います。

● 児童育成支援拠点事業 **新規**

養育環境などに課題を抱え、家庭や学校に居場所のない子どもなどに居場所の提供、生活習慣の形成、学習支援等や、保護者への情報提供・相談支援などを行います。

● 親子関係形成支援事業 **新規**

要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象に、親子間の適切な関係性の構築に向けた支援を行います。

基本方針(3) 健やかな次世代の育成

● 幼児教育・保育の推進

広島県が派遣する「幼児教育アドバイザー」を活用し、幼稚園・保育所・認定こども園などの教育・保育の質の向上に取り組みます。

● 教育推進事業

小中学校の児童生徒に一人一台配布されるタブレットを使用し、ICT教育の充実を図ります。

また、ALT(外国語指導助手)による授業を行い、英語教育の充実を図ります。

● 生涯学習の推進

自然体験・環境学習などの導入や、授業などを通じて、郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実に取り組みます。



基本目標 ② すべての親が子育ての喜びを実感できるまち

基本方針(1) 子育て支援の充実

● 地域子育て支援拠点事業の充実

児童館的機能や保健センター的機能等を持つ子育て支援センターどんぐり HOUSE を子育て支援の拠点施設とし、各種支援の充実を図ります。

● おむつ等宅配事業

生後2か月～満3歳(誕生月)の乳幼児のいる家庭に対し、配達員が2か月に1回おむつやおしりふき等を届け、母子の健康状態の確認や相談対応、子育ての情報提供を行います。

● 小中学校の学校給食費の無償化

「にこにこ子ども基金」を活用し、市内の小中学校に通う児童生徒の学校給食費を免除し、保護者の経済的負担を軽減します。

● 母子保健コーディネーターによる取組(産後ケア)

自宅での子育てに困難を感じている産婦に、心身のケアや育児に関するアドバイスなどのサービスを提供し、母親の子育てに対する負担軽減につなげます。

● こども医療費助成事業の充実

すでに対象年齢の拡充を行っており、令和7年10月からは一部負担金を無料とすることで、より子どもたちが安心して過ごせるように支援します。

基本方針(2) 仕事と家庭の両立支援

● 保育サービスの充実

保育時間の延長による延長保育事業の充実や一時預かり事業の充実に取り組みます。

● ファミリー・サポート・センター事業

事業の定着・継続のため、提供会員の確保に取り組みます。また、活用しやすいサービス提供に取り組みます。

● 児童の居場所づくり

保護者や児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用を検討するほか、関係団体と連携・協力しながら、必要な児童の居場所を確保します。

● おおたけっ子らんらんカレッジの実施

子どもや保護者を対象に、長期休暇等を利用して学校外での学習・体験活動の実施を継続します。

基本目標 ③ 地域と市民が「子どもの育ち」と「子育て」に寄り添い、支えるまち

基本方針(1) 子育てにやさしい生活環境の整備

● 福祉のまちづくりの推進

「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、妊産婦の方や乳幼児連れの方や障害のある子どもなどが利用しやすいよう、条例の対象となる施設の整備誘導を行います。

● 防犯体制の推進

「こども 110 番の家」の新規協力宅の増加に取り組みます。

● 交通安全活動の推進

警察や国・県・市、学校、PTA が一体となって行う通学路の合同点検の実施を継続し、異常や危険箇所が見つかった場合は、優先順位を付けながら対応します。

● 多世代の交流促進

スポーツ団体やスポーツ推進委員などとの連携・協力により、スポーツを通じて多世代が交流できる機会の充実に取り組みます。

量の見込みと確保方策



※本計画における量の見込み及び確保方策の一部を掲載しております。

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望、各提供施設の整備状況等を踏まえ、各年度における量の見込み及び確保方策を設定しました。

【教育・保育事業】1号認定（3～5歳／幼稚園・認定こども園）

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	141	130	119	108	97
確保方策	160	160	160	160	160
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	192	182	189	156	150

【教育・保育事業】2号認定（3～5歳／保育所・認定こども園・認可外保育施設）

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	209	206	204	201	198
確保方策	384	384	384	384	384
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	189	191	193	214	208

【教育・保育事業】3号認定（0～2歳／認定こども園・保育所・地域型保育事業・認可外保育施設）

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	183	181	181	179	179
確保方策	291	291	291	291	291
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	220	171	174	181	168

【地域子ども・子育て支援事業】放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	289	286	283	281	278
確保方策	290	290	290	290	290
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	279	249	275	279	289

大竹市子育て情報ページ



子育て支援に関する情報をまとめた
「大竹市子育て情報ページ」を
ご覧になれます。



第三期大竹市子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行：令和7年3月
大竹市 健康福祉部 福祉課 TEL：0827-59-2148